ビルメンテナンス業におけるポリッシャーでの床洗浄作業に使用される化学物質の例

チェック	成分名(別名)	CAS RN	有機則	特化則	RA対象 物※	濃度基準 値	がん原性物質	皮膚等障害	毒劇法	GHSピクトグラム	備考
	2-アミノエタノール	141-43-5			•	•		•	•	(!) (-) (.)	アルカリ性
										V V V	洗浄剤 アルカリ性
	水酸化ナトリウム	1310-73-2			•			•	•	◆	洗浄剤
	ジエタノールアミン	111-42-2			•	•		•		(!) (-) (.)	アルカリ性
	7 177 777	111 12 2								V V V	洗浄剤
	メタけい酸ナトリウム	6834-92-0			•			•		♦ ♦	アルカリ性 洗浄剤
	メタケイ酸ナトリウム 9水和	12517.24.2									アルカリ性
	物	13517-24-3			•			•		V	洗浄剤
ΠП	モルホリン	110-91-8			•			•	•		アルカリ性
										V V V	洗浄剤 アルカリ性
	水酸化カリウム	1310-58-3			•			•	•		洗浄剤
	炭酸ナトリウム	497-19-8						• 01/0		(<u>1</u>)	アルカリ性
		497-19-8			•			● eye		V V	洗浄剤
	オキシビスホスホン酸四ナトリウ	7722-88-5			•			•		(1) (2)	アルカリ性
	ム N- (2-アミノエチル) - 2-ア										洗浄剤 主に
	ミノエタノール	111-41-1			•			•	•	♦	剥離剤に含有
	ベンジルアルコール	100-51-6			•			•		(!) (\$	主に
	10000000	100 51 0						_		V V	剥離剤に含有
	2 – メチルアミノエタノール	109-83-1			•			•		(!) ♦ ♦	主に 剥離剤に含有
	N-メチル-2-ピロリドン;【N-	0=0 =0 /						_		(1) 🚯	主に
	メチルピロリドン】	872-50-4			•			•		♦	ワックスに含有
ΠП	エチレングリコールモノメチルエー	109-86-4	•		•			•		(b) (!) (b)	
	テル ;【メチルセロソルブ】									V V	
	メタノール	67-56-1	•		•			•	•	(b) (!) (\$)	
	エチレングリコール	107-21-1						•		(!) (}	
		107-21-1			_	_ •		•		V V	
	ジプロピレングリコールメチルエー	34590-94-8			•	•		•		(!)	
	テル									^ A	
	2-フェノキシエタノール	122-99-6			•			•		(!) ♦	
	ドデシル硫酸ナトリウム	151-21-3			•			•			
	テレピン油	8006-64-2	•		•			•		⋄ ♦ ♦	
	ポリ (オキシエチレン) = アルキルエーテル (アルキル基の炭 素数が 1 2から 1 5までのもの及びその混合物に限る。)	68131-39-5			•			•		₹	

※RA対象物: リスクアセスメント対象物

本マニュアルは令和6年3月1日現在のものであり、使用時の法令の適用関係については適宜確認すること。

ビルメンテナンス業におけるポリッシャーでの床洗浄作業 化学物質管理マニュアル

本マニュアルの位置づけ

- 本マニュアルは、**ビルメンテナンス業におけるポリッシャーを用いた床の日常洗浄やワックス剥離作業**において、適切なリスク低減措置を示すことを目的に、厚生労働省の危険性又は有害性等の調査等に関する指針※1に対応したものです。
- マニュアルにより、以下を実施できます。
- ✓ 作業ごとに労働者がばく露される物質の濃度を測定することなくその作業におけるリスクアセスメントを実施できる。
- ✓ 定められた措置を適切に実施することで、その作業において、リスク低減措置を実施することができる
- マニュアルに記載のリスク低減措置は、典型的な作業条件を想定の上、策定されています。マニュアルに記載以外の対応 (より実態に即した対応や、より合理的な対応)を行う場合は、厚生労働省の危険性又は有害性等の調査等に関す る指針に則り、個別にリスクアセスメントを行い、リスクに応じて個別に対策を決定・実行してください。

適用範囲と使用上の注意

- 本マニュアルでは、以下の作業工程を想定しております。実施する作業内容と一致する場合にのみ、本マニュアルを適用可能です。
 - A希釈・小分け:洗浄剤の原液を希釈し、小分け容器等に移す一連の作業
 - B投入:希釈した洗浄剤(又は剥離剤)をタンク(又はバケツ)へ投入する作業
 - ○洗浄剤や剥離剤等の塗布:洗浄剤や剥離剤をモップでフロアに塗布する作業
 - のポリッシャー洗浄:ポリッシャーを操作し床を洗浄する作業。洗浄途中のフロアパッドの交換も含む。
 - ⑤汚水の吸取・水拭き:湿式の掃除機にて、汚水を吸い取り、水拭きをする作業
 - **F汚水の廃棄**:掃除機内の汚水を廃棄する作業
- 使用者は、マニュアルの想定と実態が乖離していないか、継続的に確認し、使用しなければなりません。
- 化学品にマニュアルの裏表紙に記載されていない成分が含まれている場合、マニュアルで示す対策では不十分である可能性があります。特にSDS 15項において、裏表紙に記載の成分以外の皮膚等障害化学物質が示されている場合、皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル※2に基づき、保護手袋の耐透過性が当該成分に対して十分か、確認する必要があります。
- マニュアルで不明な点等は、付属の解説テキストを参照してください。なお化学物質管理者は、解説テキストの内容をよく 理解の上、本マニュアルを使用してください。
- ※1平成27年9月18日危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第3号(令和5年4月27日危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第4号により改正) (https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001091557.pdf)
- ※2皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル(第2版 令和7年3月)(https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001443253.pdf)

化学物質管理者 保護具着用管理責任者 作業者 (又は職長等) 作業情報 作業内容 化学品名・メーカー名 化学物質名 ※裏表紙のチェック欄に√ 取扱会社名 元請会社名 作業期間 備考(任意) 化学物質取扱時の留意点 危険性 リスク低減対策 ○燃えやすい液体。蒸気が滞留すると爆発・火災のおそれがある。 (火災爆発に関連) 防護手袋 サイドシールド付き保護眼鏡 フェイスシールド 部分防護服の例 アームカバー ○吸入すると有害 ○皮膚等障害化学物質を含む場合、保護手袋、保護衣、保護靴は不浸透性のものを選択する。 ○接触により皮膚及び眼への損傷やアレルギー性皮膚反応を起こすおそれ ただし、「2-フェノキシエタノール」もしくは「ポリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15 までの 有害性 ○蒸気を吸入すると、アレルギー喘息または呼吸器困難を起こすおそれ 保護具の留意点 もの及びその混合物に限る。)」を使用する場合は、耐透過性のデータが不足してるため保護具メーカーに相談する。 (健康有害性に関連) 🌓 🕩 〇長期にわたる吸入や皮膚からのばく露により、①呼吸器、臓器、中枢神経系への障害、②生殖能力や胎児への ○手袋着用前には、傷・穴あき確認を実施する。 ○手袋を脱ぐ際には、手袋に付着する化学物質が身体に付着しないよう、化学物質の付着面が内側になるように脱ぐ。 悪影響、③発がん性のおそれがある。 ○SDSやpH試験紙等で洗浄剤のpHをあらかじめ確認する。 〇洗浄剤の小分け容器には、「洗浄剤の名称」「人体に及ぼす作用」「希釈倍率」「作成日」「使用場所」「混ぜるな危険(必 ○皮膚に付着した場合はすぐに拭き取り、石鹸水及び水で洗い流す。炎症等が出た場合、速やかに医師の診断を受ける。 実施すべき 要に応じて)」を貼付する。 緊急時の対応 ○眼に入った場合直ちに清浄な流水で数分間洗眼した後、医師の処置を受ける。なお強アルカリ性の場合は、少なくとも15分 ○洗浄剤が付着した床面は滑りやすくなっているため、移動時に注意する。 事項/留意点 間洗眼する。 ○床洗浄中は関係者以外を立ち入り禁止等、周囲の人が立ち入り転倒等の災害にならない措置を講じる。 〇作業の終了後は、すぐに手を洗う。 リスク低減措置 作業内容 吸入対策 保護手袋 保護眼鏡 保護衣·保護靴 備考 希釈時は水しぶきが上がらないように ニトリル/ネオプレンゴム (0.2 mm厚) の保護手袋を着 付着可能性のある部位を覆う防水性の部分防護服 (A)希釈・小分け フェイスシールドを着用する。 水面近くでゆっくり投入する。小分け 用する。 (前掛け等) 及びアームカバーを着用する 容器に移す際は漏斗を使用する。 ニトリル/ネオプレンゴム (0.2 mm厚) の保護手袋を着 (B) 投入 サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。 用する。 保護手袋に付着した洗浄剤が身体 ニトリル/ネオプレンゴム(0.2 mm厚)の保護手袋を着 洗浄剤や剥離剤等の塗 に付着しないよう留意する。 (C) |用する。なお、フロアパッド交換の際等、化学物質に触れ |サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。 防水性の保護靴(滑り止め付)を着用。 付着が避けられない場合は、付着部 布 る場合は、触れた後直ちに交換する。 位を覆う保護衣を着用する。 保護手袋に付着した洗浄剤が身体 に付着しないよう留意する。 剥離剤やアルカリ性の洗浄剤を使用する場合は、着可能 ポリッシャー洗浄 ニトリル/ネオプレンゴム (0.2 mm厚) の保護手袋を着 付着が避けられない場合は、付着部 性のある部位を覆う防水性の部分防護服(レッグカバー (日常清掃/ワックス剥 |用する。なお、フロアパッド交換の際等、化学物質に触れ |サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。 位を覆う保護衣を着用する。 等)を着用する。 フロアパッドの交換作業等を行う場 る場合は、触れた後直ちに交換する。 離作業) 防水性の保護靴(滑り止め付)を着用。 合、床に洗浄剤がない環境で作業を 行い、膝等を床につけない。 ニトリル/ネオプレンゴム(0.2 mm厚)の保護手袋を着 汚水の吸取・水拭き サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。 防水性の保護靴(滑り止め付)を着用。 用する。 ニトリル/ネオプレンゴム (0.2 mm厚) の保護手袋を着 汚水の廃棄 サイドシールド付き保護眼鏡を着用する。 用する。 選択したものを記載 選択したものを記載 選択したものを記載 選択したものを記載 選択したものを記載 従事する作業 ※保護具着用管理責任者が記入 ※A~Fを記載 ※化学物質管理者又は保護具着用管理責任者が記入 ※保護具着用管理責任者が記入 ※保護具着用管理責任者が記入 ※保護具着用管理責任者が記入

その他記録

ビルメンテナンス業におけるポリッシャーでの床洗浄作業 化学物質管理マニュアル

※保護具の着用忘れ、こぼした、眼に入ったなどの異常や、応急処置の内容等の記録を記載

記録欄

異常の記録